

## (四) 雇主及労働者の態度

クローズド ショップに對する雇主の態度見解と労働者の其れでは全く相反し、この事は詳述しなくとも想像が出来得る。即ち大多数の雇主はオープン・ショップを主張して、クローズドショップに反對してか、の如きは雇主の権利を侵害するものであると考へる。彼等は其所屬の工場に於て使用する労働者は勿論新たに雇入れた労働者は其の労働組合員たるに非労働組合員たることは其の自由意志で、決して労働組合に支配せらるべきものではない事を主張する。尤も大多数の雇主は労働者が團結して労働組合を組織し、其の間の自由契約に干渉し、労働組合員のみを使用する事を主張するは唯に契約の自由を蹂躪するのみならず、かくの如きは労働組合を組織せざる労働者の就業を阻害する不當の行爲であると信ずる。更に彼等は普通労働者を使用する際決して労働組合員なるが故に之れに對して差別的態度を持したり、若くは労働組合員たるが故に之れを解雇する如きはしない。故に工場内に於ける労働組合員は非労働組合員と相提携して共に労働すべしと力説する。反之労働組合は之を駁して雇主が其の工場内に使用する労働組合員及び非労働組合員に對して何等差別的態度を以て臨まないこと云ふ事は常に虚言で口にはかくの如き一見公平なる言辭を弄するが、實際に於ては常に労働組合員を抑壓し、昇給の場合には非労働組合員を最初に、解雇の場

間、自由契約に干渉し、労働組合員のみを使用する事を主張するは唯に契約の自由を蹂躪するのみならず、かくの如きは労働組合を組織せざる労働者の就業を阻害する不當の行爲であると信ずる。更に彼等は普通労働者を使用する際決して労働組合員なるが故に之れに對して差別的態度を持したり、若くは労働組合員たるが故に之れを解雇する如きはしない。故に工場内に於ける労働組合員は非労働組合員と相提携して共に労働すべしと力説する。反之労働組合は之を駁して雇主が其の工場内に使用する労働組合員及び非労働組合員に對して何等差別的態度を以て臨まないこと云ふ事は常に虚言で口にはかくの如き一見公平なる言辭を弄するが、實際に於ては常に労働組合員を抑壓し、昇給の場合には非労働組合員を最初に、解雇の場